

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和元年5月20日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
吉元涼介	よしもと涼介と未来を創る誠義の会	平成31年4月1日
岩井功	さくら国際健康街づくり研究会	平成31年4月4日
並木一寅	並木かずのぶ後援会	平成31年4月22日
若林亮	若林亮後援会	平成31年4月26日